

児童福祉法第21条の5の3第1項の規定により指定した指定障害児通所支援事業者(令和5年4以降に県が指定した事業者分)

令和5年6月1日更新

法人(設置者)名	法人(設置者)所在地	施設名	施設所在地	事業所番号	サービス種類	主たる対象者		指定年月日
						障害児	重心児	
社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会	福島県伊達市保原町富沢 字羽山5番地3	伊達市第2すまいる園	伊達市保原町富沢字羽山 5-3	0757200290	放課後等デイサービス	○		2023/4/1
学校法人杉原学園	福島県須賀川市上北町 24-2	びあーのびあーの	須賀川市守谷館44-1	0750400319	児童発達支援	○		2023/4/1
					放課後等デイサービス	○		
社会福祉法人牧人会	福島県西白河郡西郷村 大字小田倉字上上野原 158番地1	児童発達支援センターはな わ	東白河郡塙町塙字大町 4丁目90-2	0751500075	児童発達支援	○		2023/4/1
					放課後等デイサービス	○		
					保育所等訪問支援	○		
株式会社ネクサス	福島県石川郡石川町中田 字雁万田284-1	ベストキッド須賀川校あさがお	須賀川市影沼町253	0750400244	児童発達支援	○		2023/6/1
					放課後等デイサービス	○		